

令和8年4月受付分 公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	
1	ごみ収集カレンダー配布間違い	ごみ収集カレンダーの違う地域のが、『広報まつさか』か何かに挟んでポストに配布されていました。B4地区のはずが、B1地区のものでした。ほかの地域でも間違いがあるかもしれません。対応をお願い致します。	配布されています松阪市本庁管内のごみ収集カレンダーは、A地区およびB地区とも表裏かつ、見開きで、ごみ収集日を掲載しております。具体的には、見開いてない状態であれば、B1地区の裏面がB2地区になりますが、見開いていただくとB3地区、お住いの塚本町を含むB4地区がございます。このような形でごみ収集カレンダーを作成しておりますが、わかりにくい点があったことにつきまして、申し訳ございませんでした。今後も見やすくわかりやすいごみ収集カレンダーづくりに努めてまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願い致します。	清掃事業課 (電話：53-4470)
2	最新号の広報まつさか	昨日ポストに「広報まつさか」の3月号が投函されました（3月末日が締め切りの補助金等の案内が掲載されています）最新は4月号では？	「広報まつさか」3月号が4月1日に投函されていたということで、ご迷惑をおかけいたしました。通常であれば、3月号は2月末から3月初めにかけて自治会から配布を行っていただいております、4月号もすでに配布済みまたは配布中です。お手数ですが、最新号の4月号が届いているかどうか、また3月号の配布時期については自治会の配布員さまへ確認していただけますでしょうか。4月号が届いていない場合や他にお気づきの点などがありましたら、広報広聴課までご連絡いただきますようよろしくお願い致します。	広報広聴課 (電話：53-4311)
3	物価高騰対策支援	物価高騰対策支援で松阪市は何してるんですか？	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について、松阪市では、住民向け生活支援と事業者支援等であわせて11事業を予定しています。そのうち、いわゆる「おこめ券の配布」に類する事業について、松阪市では次の事業の準備を進めています。 ①生活支援！松阪みんなの商品券事業 プレミアム率：60%（8,000円の商品券を5,000円で販売） 購入引換券：全市民2冊・ひとり親世帯1冊追加 販売期間：令和8年8月～令和8年12月 利用期間：令和8年8月～令和9年1月 ※詳細は、事業開始後の案内をご確認ください。 ②生活支援！20%ポイント還元キャンペーン事業 事業実施期間：令和8年6月1日から令和8年6月30日 還元率：20% 期間中ポイント付与上限：8,000円相当 1決済当りポイント付与上限：2,000円相当 ※キャッシュレスブランドについては、本日時点では決定していません。 ※詳細は事業開始後の案内をご確認ください。	経営企画課 (電話：53-4319)
4	図書館の出張所設置のお願い	これまでは川井町の図書館に車で行ってましたが、高齢になり、免許の返納を済ませました。コミュニティバスや鈴の音バスを使い図書館まで行きますが、船江町に松阪公民館があるので、受け取りや返却だけのできる無人システムを設置できないでしょうか？都会では駅前にあるので便利だそうです。	現在、図書館は株式会社図書館流通センターが指定管理者となり、管理及び運営を行っています。指定管理者による利便性向上のための取り組みのひとつとして、遠方であっても図書館の本の貸出（予約図書）、返却といった利用ができるよう、飯高地区の香肌小学校、飯高中学校、宮前小学校を拠点として実施しているところです。ご提案いただきました松阪公民館（船江町）での無人システムの設置につきましては、管理や配送面での課題があるため、これまで実施しておりません。本市としましても、図書館サービスの充実には利便性向上の取り組みは欠かせないものと考えており、いただいたご意見については指定管理者にもお伝えし、今後の検討課題としていきたいと考えております。	生涯学習課 (電話：53-4396)

令和8年4月受付分 公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	
5	保育園などの給食、おやつに関して	先日、市販のお菓子を子供が食べたと言っており、その後、体調不良で病院を受診した。体が小さい子供は少量であっても食べたものが顕著に体に出るため、日本以外の国が使用禁止としている成分を使用している食品などは注意していただきたい。安全で優しい食べ物を提供いただきたい。遠足等で提供しているお菓子について、管理栄養士などが成分表を見て購入しているのでしょうか？もししていないのであれば、今後チェックを強く希望します。	<p>松阪市の保育園・認定こども園給食は、子どもたちの成長発達に必要な栄養が摂れるように考え、衛生面に注意し手作り給食を提供させていただいています。</p> <p>「おやつ」については、週2回は手作りおやつ、週3回は市販のお菓子での提供となっています。</p> <p>管理栄養士が献立表や発注書等を作成しており、食材の選定は、入札を実施している食材（牛乳、ヨーグルト、精肉、調味料、乾物、缶詰類等）については、管理栄養士が成分・規格等を確認していますが、それ以外の食材は各園で確認しています。各園にて、米、魚、大豆製品、青果は、新鮮で基本的には国産の食材を発注し、納品時に調理員が鮮度等を確認しています。</p> <p>お菓子は原材料表示を確認し、栄養価や咀嚼面等を考慮したものを0歳児・1歳児・2歳児・3～5歳児のクラス別に選定し、提供前に検査を実施しています。完全に無添加にすることは難しいところですが、今後は、多種類の添加物を含むお菓子の使用を今よりも控え、乳幼児の発達段階に適した安全性の高いものを取り入れるよう努めさせていただきます。また、入札食材と同様に、すべてのお菓子について管理栄養士が成分表等で確認し、選定することといたします。</p> <p>なお、手作りおやつにつきましては、作業工程等を見直し、提供回数を増やすことを検討してまいります。今後とも、安全で安心な給食を提供していきますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。</p>	こども未来課 (電話：53-4081)
6	ドッグランについて	松阪市にドッグランが全くない気がします。公園などにドッグランを作って欲しいです。	<p>近年、ペットを家族の一員として大切にされる方が増えており、愛犬と利用できる場所へのニーズが高まっていることは、我々も認識しております。一方で、都市公園は多様な利用者が安全かつ快適に利用できることを前提としており、特定の利用者に限定される施設の整備については、スペースの制約や公平性、周辺環境への配慮等の観点から、現時点ではドッグランを設置する考えはございません。</p> <p>なお、飯高の道の駅にはドッグランが整備されている箇所もあり、また、松阪公園や阪内川親水公園など散歩等でご利用いただける公園もございますので、そうした既存施設のご利用をお願いしております。</p> <p>今後につきましては、利用状況やニーズの動向を踏まえながら、ペットとともに利用できる公園について、研究課題とさせていただきますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。</p>	土木課 (電話：53-4167)
7	松阪市内テニスコートの利用時間変更願いのについて	<p>市内のテニスコートの利用時間について、松阪市においては朝の利用開始時間が遅く、また夜間も比較的早く終了してしまうため、利用を希望しても十分に活用できない状況にあり、残念に感じております。特に、仕事や学業の都合上、早朝や夜間にしか利用できない市民にとっては不便さが大きいと考えます。</p> <p>また、夜間照明設備を備えたテニスコートが少ないこと、屋根付きコートが整備されていない点についても、利用機会の拡充という観点からご検討いただきたい事項です。</p> <p>さらに、中部台テニスコートにおいては、12月から3月の利用時間が午後4時30分までと短縮されておりますが、利用ニーズがある中でこのような制限が設けられている理由についても疑問を感じております。</p> <p>つきましては、市民がより自由に、かつ継続的にテニスを楽しめる環境づくりのため、利用時間の見直しや施設整備の充実についてご検討いただけますと幸いです。</p>	<p>現在、松阪市内のテニスコートの利用時間につきましては、午前9時よりナイター設備のあるところは、最大午後9時まで営業をおこなっております。</p> <p>利用時間の変更につきましては、他市町における利用状況、また本市の利用実態を鑑み、研究して参りたいと考えております。充実した設備の整備につきましても、費用対効果の観点から判断することになると考えています。</p> <p>また、中部台テニスコートの冬期間（12月～3月）の営業時間につきましても、利用時間の検討と同様、利用実態を鑑み、研究して参りたいと考えております。</p> <p>今後も皆様に快適にご利用いただけるよう努めてまいります。ご理解の程、よろしくお願いたします。</p>	中部台管理事務所 (電話：26-7155)
8	自転車のながら運転について	<p>学生が自転車に乗りながらスマホを操作してふらふら運転しているのをよく目にします。</p> <p>今日も2人ほど遭遇しました。車を運転する側として、非常に危険ですのにかじらの指導が可能でしたら是非やっていただきたいです。</p>	<p>担当課より学校に連絡をし、生徒による自転車のながら運転について注意喚起を行っていただくよう依頼いたしました。</p> <p>また、松阪市では、交通事故から身を守る方法や交通ルール、マナーなどを幼少期からしっかり身につけることを目的として、交通安全教育指導員「とまとーず」による交通安全教室を市内の幼稚園、保育園、こども園、小学校、中学校を対象に実施しております。西中学校におきましても、今後予定されている交通安全教室の機会を通じて自転車の交通ルールや安全な利用について、改めて注意喚起を行ってまいります。</p> <p>これからも、松阪市では幼児から高齢者まで交通安全教育指導員「とまとーず」による交通安全教育を実施して、交通ルールやマナーの大切さを伝えるなど交通安全意識の醸成を図ってまいります。関係機関・団体と連携した広報啓発活動の推進等で交通安全に対する市民の意識高揚を図り、「交通事故のない松阪市」を目指して交通安全対策に取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いたします。</p>	地域安全対策課 (電話：53-4061)